

国分寺市教育委員会議事録 - 第 11 号

会議の種類 第3回国分寺市教育委員会臨時会
会議の日時 平成30年8月8日(水) 午後1時30分
会議の場所 国分寺市立教育センター 5階 教育資料室

会議の出席者

教育長 古 屋 真 宏

(教育委員)

教育長職務代理者 富 山 謙 一

委 員 高 橋 道 子

委 員 戸 塚 晃

委 員 佐久間 博 美

(職員)

教育部長 堀 田 順 也

教育総務課長 日 高 久 善

学校指導課長 松 浦 素 明

統括指導主事 大 島 伸 二

指導主事 關 友 矩

指導主事 三 浦 尚 介

公民館課長兼本多公民館長 山 崎 明 子

図書館課長兼本多図書館長 藤 川 浩 二

書 記 山 田 隆 史

書 記 大 嶽 みなみ

(説明員)

教科書選定委員長 鷺 尾 健 一

教科書調査研究委員長(小学校) 茂 呂 雅 仁

教科書調査研究委員長(中学校) 石 川 鋭一郎

特別支援学級設置校長会代表 野 口 大 介

傍聴者 32人

〔開会と署名委員の指名〕

午後1時30分、教育長は開会を宣し、署名委員として1番戸塚委員、4番佐久間委員を指名した。

〔教育長等の報告〕

教育長 午前中の定例会に引き続きまして、午後の臨時会となります。委員の皆様方には、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。また、本日は、多くの傍聴の方もお越しいただいております。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

〔議事〕

1 議案第45号 平成31年度使用小学校教科用図書の採択について<教育長提出>

(議案の内容と説明)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第21条第6号の規定に基づき、教育委員会で決定する必要がある。

統括指導主事 小中学校通常学級の教科書の採択は、4年ごとに行われており、本来、小学校の「特別の教科 道徳」を除く各教科の教科書は採択替えの年度となります。しかし、来年度は新学習指導要領に基づく教科書採択の年となるため、平成29年度検定においては、新たな図書の申請がございませんでした。よって、今回は現在使用している教科書の課題を調査し、次年度1年間の使用に問題がないかを検討してまいりました。

各小学校の校長が調査研究委員となり、現行の採択教科書について調査研究を実施し、6月14日の教科書調査研究委員会で検討を行いました。そして、その結果について、6月20日までに調査研究報告書を提出していただきました。

1枚おめくりください。こちらが平成31年度使用教科書調査研究報告書となります。7月27日に開催した教科書選定委員会では、この報告書をもとに教科書調査研究委員長から説明を受け審議を行いました。この後、教科書選定委員会からの報告をさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

教育長 ありがとうございます。それでは、最初に教科書選定委員長より選定の経過等について御報告をお願いいたします。

教科書選定委員長 選定委員会では、まず小学校の教科書調査研究委員長から調査研究の内容について御説明いただきました。その中では、これまでの4年間の実績を踏まえ、またその間に修正等が加えられた点についても、確認をしながら検討を進められたことを御報告いただきました。そして、教科書調査研究委員会としては現行の採択教科書について、大きな課題はないと判断した旨の報告をいただきました。教科書選定委員会としても、実際に4年間使用してきた学校の意見は重要なものであると捉え、全員一致で小学校各教科については、現行の採択教科書を継続して使用することが適当であると確認いたしました。

(意見・質疑の要旨)

高橋委員 これまでの4年間で実際に使ってきた中で出される御意見は大変貴重なものだと思います。教科書調査研究委員会の、現行の採択教科書を特に変更する必要はないという意見を、私としては強く尊重していきたいと思います。

教育長 私から改めて確認なのですが、今回の採択について、教科書の内容は現在使用しているものと来年度も変わらないということ、その使用については来年度1年間であり、その翌年の平成32年度には新たな教科書の採択になるということですね。その中で、教科書の内容も変わらずに、これまで使っていた中で特段の課題はなかったということによろしいでしょうか。

統括指導主事 教育長のおっしゃるとおりでございます。

教育長 そうなりますと、学校もそれぞれ年間指導計画を立て、それに基づいて日々の授業を通して授業改善をさらに深めている状況で、1年のためにまた年間指導計画を一から作り直すことは大変な手間がかかります。これまでの授業改善の視点も改めなくてはいけないということを考えますと、もう1年引続き現行の採択教科書を継続して使用することが、私としては妥当であると思います。

(採決)

原案どおり可決（全員一致）

2 議案第46号 平成31年度使用中学校教科用図書採択について〈教育長提出〉

(議案の内容と説明)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第21条第6号の規定に基づき、教育委員会で決定する必要がある。

統括指導主事 昨年度、小学校の「特別の教科 道徳」の教科書採択を実施いたしました。中学校においては平成31年度から「特別の教科 道徳」が全面実施となるため採択が必要となります。教科書採択に関する一連の取組の中で、平成31年度使用教科書の採択要項に基づいて、まず、5月9日から24日まで、各中学校において「特別の教科 道徳」の教科書見本本について調査研究を行いました。

次に、教科書選定に関する審議が円滑かつ公正、的確に行われるために、教科書調査研究委員会を6月8日、21日、28日の3日間開催し、各学校からの調査研究報告書等を参考にしながら、送付された教科書見本本全てについて調査研究を行いました。そして7月27日に教科書選定委員会を開催し、全ての教科書見本について審議を行いました。委員会では、平成31年度使用教科書調査研究報告書及び教科書編集趣意書、市内における教科書展示会で寄せられた市民アンケート結果等を資料として協議を行いました。

教科書選定委員会の協議における観点はA内容、B構成上の工夫の2観点とし、総合検討結果を「国分寺市で使用するのに非常に適当である」「国分寺市で使用するのに適当である」「国分寺市で使用するのに適当には至らない」の3段階で評定しました。これらの内容はお手元の資料、平成31年度使用教科書選定委員会報告書に示されておりますので御覧ください。

次に、市民アンケート結果の概要を御報告いたします。この市民アンケートは教育センター及び本多公民館、恋ヶ窪公民館、もとまち公民館の3つの公民館において、6月15日から7月5日まで行った法定展示会及び市内展示会で御提出いただいたものです。総数は135件で、各教科の内容や表記に関する御意見等をいただきました。これらの市民アンケートについては、写しを既に各委員にお渡ししてあります。

平成31年度使用中学校教科書の採択に関する審議をよろしくお願いいたします。

教育長 ありがとうございます。今回は、4月26日開催の教育委員会定例会で承認をさ

れました要項に従って、平成31年度から使用する「特別の教科 道徳」の教科書を採択いたします。

それでは、教科書選定委員長から選定委員会での協議結果の報告をいただきたいと思いますが、教科書調査研究委員会委員長も控えておりますので、質問などございましたらお願いいたします。報告に引き続きまして、委員の皆様から御意見、御質問を伺いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、教科書選定委員長、お願いいたします。

教科書選定委員長 それでは、協議結果を報告させていただきます。「特別の教科 道徳」の教科書については、1番の東京書籍、4番の光村図書出版が「国分寺市で使用するのに非常に適当である」、2番の学校図書、3番の教育出版、5番の日本文教出版、6番の学研教育みらいが「国分寺市で使用するのに適当である」、7番の廣済堂あかつき、8番の日本教科書については「国分寺市で使用するのに適当には至らない」といたしました。

続いて、それぞれの教科書について話し合われた内容等について御報告いたします。

まずは東京書籍です。調査研究委員会からは多面的、多角的に議論をするための授業展開の工夫がされているなど、良い面が多く報告されました。一方で、心情円、ミニホワイトボードの使いにくさが指摘されました。また、選定委員会からは、人が亡くなる話が多く刺激が強いのではないかとの意見が出されました。その後の協議の中では、命の大切さを取り扱うことは重要であり、慎重に取り扱っていけば問題ないのではないかという意見や、付録等の資料は切り取って使用することができるので、必ずしも使いづらいとも言えないのではないかなどの意見が出されました。このことから、選定委員会としては、東京書籍については「非常に適当である」といたしました。また、全体にかかわることでありますが、教科書や資料集、ノートなどの重さがかかなりあるということで、生徒の負担を少しでも軽減する必要があるのではないかという意見も出されました。

次に、学校図書です。選定委員からは特に賛成、反対の意見は出ませんでした。調査研究委員会の体験的・問題解決的な学習形態がとられていて、意見交換がしやすい、しかし、紙や写真の見づらさや、資料の古さがあるとの報告を受け、選定委員会としては学校図書について「適当である」といたしました。

続いて教育出版です。現代的な課題、オリジナル教材が用意されており、思考を段階的に深められること、分量はやや多く一段構成と二段構成が混在していること等が、調査研究委員会から報告されました。選定委員からは死刑制度については慎重にとの意見が出されましたが、社会科の公民との関連を持つことにより、深く考えられるのではないかとの意見もありました。また一段、二段の構成については、現場の使い勝手に判断をしたらよいのではという意見や、配慮の必要な生徒にとっては、その違いにより混乱を招く可能性もあるのではないかという意見も出されました。このことから、選定委員会としては、教育出版については「適当である」といたしました。

続いて光村図書出版です。調査研究委員会からは、マイナスの評価がワークシートの負担感についての1点のみでした。他は主体的、対話的な学びが展開できる、いろいろな立場で議論できる教材であるなど、プラスの評価が報告されました。選定委員からも身近に感じる教材が多い、教科書としてなじみやすいなどの意見が出されました。また、市民アンケートにも、考えさせる教材が取り上げられている、記述式の評価が良いなどと良い面がたくさん書かれていることに着目した委員もいました。このことから、選定委員会としては、光村図書出版について「非常に適当である」といたしました。

続いて日本文教出版です。調査研究委員会からは、いじめ関連に重点が置かれている、身近なものを取り上げており道徳的実践を促している、学年進行で社会性のある教材が増えている等の良い面としての報告がありました。反面、国分寺市の一部の学校では、安全性への配慮から取りやめた運動会でのむかで競走が教材としてあり取扱いが難しい、ワークシート等付録の使い方次第で画一化の恐れがあるなどの報告もありました。選定委員会からは、ノートがついているのは保護者や子どもの負担が少なくなるので良いとの意見が出されました。また、市民アンケートのはやぶさの中にあるペンシルロケットの、国分寺市の紹介を知ってもらいたいという意見に着目した委員もおりました。これらのことから、選定委員会としては日本文教出版については「適当である」といたしました。

続いて学研教育みらいです。調査研究委員会からは、命の教育に重点が置かれている、生徒の興味を引く漫画やイラストが使用されている、よりよく生きたいという気持ちに応える教材があるなどの良い面としての報告がありました。しかし、教科書の大きさについては、調査研究委員会としても選定委員会としても、扱いづらいのではないだろうかという意見でした。また、大きな版の割には字が小さく、余白が多過ぎるなどの意見も出されました。このことから、選定委員会としては学研教育みらいについて「適当である」といたしました。

続いて、廣済堂あかつきです。調査研究委員会からは、定番教材が多く主題が明確で扱いやすいなどの良い面があるが、分量が多く学習内容が過多である、自己評価の数値化は適当ではない、ノートと教材が対応していないなどの報告がありました。選定委員からも、読み物教材に時間がとられ過ぎるのではないかと、ノートと合わせると2冊の教科書のようなのであるとの指摘もありました。市民アンケートにも評価の数値化や、別冊の過多に関する問題点が指摘されており、そこについて着目する委員もおりました。これらのことから選定委員会としては、廣済堂あかつきについて「適当には至らない」といたしました。

最後に日本教科書です。調査研究委員会からは書きおろしの教材が多く、寛容さを育む教材、少数者への理解の教材などがあるとのプラスの評価がありました。その反面、伝統文化への比重に偏りがある、議論を引き起しにくい、教材配列が教師裁量になっている、自己評価の数値化が適当ではないなどのマイナスの評価が多く報告されました。選定委員からも、数値化の評価を生徒が正しくできるのか、道徳の授業はいろいろな面から考えを知る場になってほしいなどの意見が出されました。また、市民アンケートにも内容に難が多い、集団の利益優先に思える、自己評価は誘導的であるなどのマイナスの意見が多いことに着目される委員もおりました。これらのことから、選定委員会としては、日本教科書については「適当には至らない」といたしました。

(意見・質疑の要旨)

佐久間委員 直接教科書の内容に関する質問ではありませんが、中学校の道徳が初めて教科化されることになりましたので、道徳の教科書を採択するに先立って、「特別の教科 道徳」として評価が行われることに関して質問をさせていただきます。

道徳の評価につきましては、文部科学省の平成28年7月29日の通知の中に、主に3つの点が含まれていると思います。1点目は、数値による評価は行わない。2点目は、ほかの児童生徒との比較による評価ではなく、児童生徒がいかに成長したかを積極的に受けとめて認め、励ます個人内評価として記述式で行う。3点目は、入学選抜の合否判定に活用することのないようにすること。これらのことが、中学校の道徳が教科化されるに当たり、

大変重要なことだと考えます。教育の関係機関の中では共通の認識が図られていることと思いますが、生徒や保護者への周知はいつごろ、どのように行われるのでしょうか。

統括指導主事 佐久間委員からの御質問でございますが、各学校においては年度末から年度初めにおいて、保護者会等で当該年度の教育課程や評価方法等について説明をしております。その中で、道徳科の評価についての説明をしていくこととなっております。また、生徒につきましては、授業の開始前に同様に説明をしておりますので、理解が図られた上で授業が実施されることとなります。ちなみに、今年度より小学校において既に道徳科が実施されておりますけれども、保護者等から本件にかかわる問合せが今のところないため、御理解をいただいていると考えております。

佐久間委員 ありがとうございます。授業としての道徳が開始される前に、確実にお知らせし、御理解いただく用意ができているということを確認させていただきました。道徳が教科化された後も、授業を受ける子どもたち自身が、道徳の授業は心を縛るものや建前で話し合うようなものではなく、自分自身を見つめ、ほかの人の考えを知ることで自分自身、あるいは周りも成長させるためのものであるという認識を持つことが非常に大切だと思います。道徳の授業につきましては、子どもたちが評価にとらわれることなく、真に自分やクラスメイトと向き合える環境をぜひ整えていただきたいと思います。よろしく願います。

教育長 ありがとうございます。ただいま、評価について御質問等ございましたけれども、それ以外につきまして御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。

佐久間委員 光村図書出版についてお伺いします。調査研究委員会からマイナスの評価として挙げたものとして、ワークシートの負担感があるということが御報告でありました。教科書を拝見しまして、ワークシートが見当たらなかったのでは何のことだろうかと思っておりましたが、選定委員会を傍聴させていただいたときに、ワークシートはダウンロード式なので、特に問題ないのではないかという御意見があったと記憶しております。その点について御説明いただけますでしょうか。

教科書調査研究委員長（中学校） 中学校の場合、道徳の授業は50分間で行いますので、その50分間の中の流れ、構成、展開を考えて適切な授業を組み立てていく必要があると思います。ワークシートの使い方によっては有効になると思いますけれども、考え、議論することが今後の道徳の授業で一番大切になると思います。そちらに時間をかけたいので、ダウンロードしたのに対して全部使い切れるかという懸念がありました。ただ、全体としては良い教科書であると調査委員会でも評価しております。

佐久間委員 ワークシートをダウンロードして使うか使わないかは、先生の御判断によるかの理解でよろしいですか。

教科書調査研究委員長（中学校） 結果的にそうなると思います。そうしますと、各学校や学年、教員によって差が出てしまうという懸念もあると思います。その点については、学校としてワークシートを使うのか、また使わないのかということは、意志統一しておく必要があるだろうと思います。

富山委員 先ほど、選定委員長から報告がありました東京書籍の件ですが、人が亡くなる話が多く刺激が強いのではとの意見が出されました。その後の協議の中では、命の大切さを取り扱うのは重要なことであり、慎重に取り扱っていけば問題はないのではないかとこの委員会での報告をしていただきました。この委員会での経過についてももう少し詳しくお話いただければありがたいです。

教科書選定委員長 人が亡くなる話が多いというのではないかという意見が委員の方から出ました。それは子どもたちに非常に刺激を与えてしまって、それをうまく乗り越えられる子もいれば、そこに気が引かかってしまう子もいるのかもしれないというようなことでの意見だったと思います。ただし、今の世の中を見ても生命に対するものの考え方というのは、子どもたちがしっかり考えて自分の意見を出しながら、友達の意見も聞きながらどのように自分たちが生きていったら良いのか、人と人とがどのように関わっていったら良いのかということも含めまして、生命の尊重ということを慎重に扱っていかなくてはいけない。

東京書籍に限らず、どの出版社についても命のことについては随分多く触れられています。その中で、今申し上げましたように、命のことについてはやはり慎重に扱わなくてはいけないけれども、扱わないわけにもいかない。その点については子どもたちにしっかりと議論をさせていきたいという趣旨だったと記憶しております。

高橋委員 東京書籍に関してですが、先ほどのお話の中で、心情円、ミニホワイトボードの使いにくさが指摘されたとありました。この心情円というのは、巻末に付属しているで見られるのですが、どのように使っていくことを先生方は考えていらっしゃる教材なのか教えてください。

教科書調査研究委員長（中学校） 実際どのように使えば良いかについては、調査研究委員会でも議論になりました。心情円を動かしながら心の動きを表現して、私はこのような考え、心境だということを、グループ討議の中で表現する1つの手段としては有効かもしれませんが、生徒も使いづらいかなど、教員も指導しづらいかなどという意見は出ました。また、学校の指導になりますが、心情円を切り取った場合は紛失しないようにしておかないといけないと思いますので、生徒指導をしっかりとしていかななくてはならないと思います。

高橋委員 2色でいろいろ回るのですが、これは、少しはこういう気持ちもあるけれど、こういう気持ちもあるというものなのか、それとも最初はこのような色のほうが多かったけれども、皆さんの意見をいろいろ聞いていく中で少し変わってきたというものなのか、どのような想定なのかと想像はしてみたのですが、なかなか難しいと思います。今の先生のお話を聞いていてもなかなか難しい取扱いだということなのです。

教科書調査研究委員長（中学校） 今回の道徳の授業の改定は、考え、議論をするということが大きな目玉になっています。最初は1つの与えられたテーマについて自分で考えを持つのですが、その後、議論をすることによって多様な価値観を出し合い、学び合うことで、授業の最初と後では、自分の気持ちが変わってくる、いろいろな価値観を身につけて心が成長してくる、その様子をあらわすために、この出版社はこのような教材を考えたのだろうと考えています。その点では有効であると思いますけれども、現場にとっては初めてのことで、うまく使っていければと思います。

教育長 教科書によって分量が大きく異なるような気がいたしました。同じお話であっても随分分量が違うものがあり、それぞれの出版社によってその教材の分量が多い、少ないというものがあります。分量による扱いやすさについて、学校現場ではどのようにお考えになっているのでしょうか。もし何かありましたらお伺いしたいと思います。

教科書調査研究委員長（中学校） 基本的には50分の授業の中で、ゆとりを持って行える分量が必要であると思います。分量が過多である、設問が多過ぎる、ワークシートが子どもにとって負担感があるものは避けたいと思っています。

教科書選定委員長 少しつけ加えさせていただきますが、選定委員会の中でも、分量の問題については少し出てきました。特定の出版社ではないのですけれども、例えば見開きの2ページだけで教材が終わっているものと、4ページあるものを比較すれば、読むのに非常に時間がかかって議論がなかなかできない可能性があるという意見が出ましたので、分量そのものについては適当であることは考えなければいけないだろう、例えば、とても良い内容の教材であったとしても、分量が非常に多いと子どもは読み切れません。また、自分の気持ちを出し切れないことがあるとすると、分量は非常に大きな意味があるのではないだろうかという意見が調査研究委員会でも出されました。

また、最初にも申し上げた重さの問題も出てきました。一番重い出版社はあるのですが、単に重さだけではなく、内容は非常に重要なので、先ほどのお話にもありましたように、子どもたちが自分で考えて議論できる内容を選んでいくのが重要ですねという意見も出されました。

教育長 もう1点、具体的な出版社の話になるのですが、日本文教出版の1年生に、「小惑星探査機『はやぶさ』の挑戦」という教材がありまして、そこには国分寺市が宇宙開発発祥の地として紹介されていて、顕彰碑なども掲載されております。この点は大変気になるところで、市民の皆さんからのアンケートの中にも、ぜひこの教科書をということが書かれておりました。選定委員会の中で具体的に、国分寺市のことが書かれているから良いのではないかと御意見はあったのでしょうか。

教科書選定委員長 このペンシルロケットの件については、やはり関心が初めは高かったと思います。市民アンケートの中でも、委員の皆さんも意識されていたとは思いますが。他の出版社には記述が全くありません。この出版社のはやぶさの部分の1ページの半分ちょっと下のほうに「国分寺」という名前が書かれてあり、写真もあります。もしこれが全国的に使われることになると、国分寺市が非常に知られていくことになり、これは非常に意味があるものではないだろうかという意見もあります。しかし、実は選定委員会の中では、それもとても大事ですが、他のことで先ほども申し上げましたが、運動会の競技の取扱いについては、かたや中止をしている、それに対して子どもたちにどのように考えさせていくのかは、非常に難しいということ、授業者の工夫がなかなかうまくできなくて、画一化されていく流れがどうも見てとれるのではないだろうかという意見もありました。そちらのほうが重きを置かれて、ペンシルロケットももちろん大事なのだけれどもという話が行われました。

教育長 「国分寺」というものが掲載されている部分というよりも、そのほかの教材の内容や扱いを重視していったらどうかという御意見をたくさんいただいたということですね。ありがとうございます。

それでは、委員の皆様方からこれまで配付されました資料、もちろん教科書も御覧いただいているかと思いますが、また、質疑等の内容を受けて、各委員のお考えをここで伺いしたいと思います。特に良いと思われる発行者、教科書をお示しいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、番号順で戸塚委員からお願いいたします。

戸塚委員 これは私の考えなのですが、道徳に限らず、小学校、中学校の教科書は、あくまでも先生が児童生徒たちに教えるためのツールの1つに過ぎませんので、先生たちが使うことによって最も効果的になるものがふさわしいと思っています。その観点から、調査研究委員会と教科書選定委員会の御報告は、特段の事情がない限りは尊重されるべきだと

思っています。その観点から、東京書籍か光村図書出版のいずれかが私としてはふさわしいと思いました。

どちらにしようかとかなり迷いました。先ほど委員長から御説明があったとおり、どちらも非常に良い内容が含まれていますので、本当に甲乙つけがたいです。どちらかに決めなくてはいけないという観点から見ますと、例えば、サイズは東京書籍のほうが若干大きい。内容的には今申し上げたとおり、それぞれの出版社の独自の内容で非常に良いと思います。これは個人的な意見ではありますが、どちらにもたしか私が好きな広島カープのピッチャーだった黒田選手の話が偶然にも入っており、このような観点からもすごく悩みました。教科書の後ろを見ると、光村図書出版には「保護者の皆様へ」というところで「この教科書は、これからの時代を切り開いていく子どもたちが、生命の尊さを感じ、自分を見つめながらより良い生き方について考えを深められることを願って編集したものです。御家庭においても折に触れ、この教科書を子どもたちとの対話やともに未来について語り合うきっかけとして御活用ください」と書いてあります。まさにここには、私が道德の教科書に期待している内容がそのまま凝縮されて書いてあるので、これは良いと思いました。結論になりますけれども、私としては光村図書出版を推したいと思います。

高橋委員 私も、教科書調査研究委員会及び選定委員会の御意見に重きを置いて自分自身の教科書の選定をしていきたいということを、ベースに持っておりました。その上で1つ1つの教科書を見ながら、あるいは読みながら、そしてそれぞれの選定委員会の方たちの御報告が自分にとってどの程度納得のいくものであるのかということを検討させていただきました。今回、東京書籍と光村図書出版が国分寺市で使用するのに非常に適当であるという検討結果を得ておりますが、特にこの2つにおいて、さらに詳しく見たときに、私自身は光村図書出版を選んでいきたいと思いました。

光村図書出版のこの教科書の基本方針として、考えたくなる、語り合いたくなる、動き出したくなるということが確か冒頭に出ていたと思います。自分から語り合いたくなるというので、自分の周りにいるほかの人たちとの対話に入り、その中で、ただ「ああ、そうなんだ」で終わってしまうのではなくて、動き出したくなる、具体的に自分が、例えばある場面の中でどのようにするのか、あるいは実際にどのようにしてきたか踏まえながら、次のもう一步踏み出したところへと広がっていくという観点から見たときに、教材がその方針に沿って非常に適切に用意されていると思いました。教科書選定委員会の協議における観点に関しまして、内容・教材が適切であるかということで見たとときに、光村図書出版の教材に私自身は大いに共感し、そして実際にこの考えたくなる、語り合いたくなる、動き出したくなるに沿って、自分自身が動かされていく部分が大いにあったと思いました。

選定委員会からの国分寺市で使用するのに非常に適当であるという評価に加え、以上の点から光村図書出版がより納得できる教科書だと感じましたので、光村図書出版を私自身は推薦したいと思っております。

富山委員 私も選定委員会の報告を尊重していくことが大事であるとそれぞれの教科書を読んでみて、同感もしております。その上で、内容と構成上の工夫を総合的に判断すると、私は東京書籍が最も適していると考えます。冒頭、死の問題について選定委員長に質問させていただいたのですが、それに対して的確にお答えいただきました。私も本当にそう思います。子どもたちの暮らしている時代、社会を考えますと、少子高齢化で生や死になかなか向き合うことができない時代になってきております。しかし、生と死はとても道德の中では大事な部分です。そのような意味では、死を何とかして配慮しながら扱ってい

くことを通して、生きること、生命尊重の意味を子どもたちが多面的、多角的に考えて判断して、たくましく生きていく力を道徳教育の中で育てなければいけないというのは、多くの価値項目がある中で大事な部分です。生徒たちに死を簡単に提示してはいけないという意味では選定委員長と同じ考えでおりました。

そこで東京書籍と光村図書出版が死をどのように扱っているのかを1年生、2年生、3年生でそれぞれ分析をしてみました。確かに、東京書籍のほうが死を扱った部分が極端に多くはないのですが、数としてはやや多いと言えるかと思います。しかし、東京書籍の1年生と3年生を見比べてみますと、死をどのように受けとめて、乗り越えて、そして生きることの意味をどのように考えているかという点から考えますと、1つは発達段階に非常に配慮して内容構成がされております。例えば1年生で言いますと、1年生の女の子が高齢者の施設にボランティアに行き高齢者の方にお会いします。実は自分の祖母が昨年亡くなっている。自分の母が非常に大事にしなが、祖母の命をみつめている。それをふと思い出して、ボランティアに力が入っていくという自分の体験を、祖母のことと母が一生懸命やっていることを重ね合わせて、死をどう考えるかという話があります。1年生では隅田川の灯籠流しで泣いている女性の方がいらっしゃる。泣いているのは、精霊送りで亡くなった人に思いをはせながら死というものに向き合っているためです。

3年生になると随分重い話ですが、第五福竜丸の乗組員だった大石さんが被爆者という差別をはねのけながら生きていますが、最初の子どもが死産だと言われます。中学3年生にとってむごい話です。しかし、差別を乗り越えて人間としてたくましく生きていきます。発達段階を経て、死とどのように向き合うかということが、非常によく配慮されて扱われていました。そのような配慮をした上で、重点化を図っています。例えば、命を考えるとこのパート1とパート2として、2時間構成で生と死というものを子どもたちにわかりやすく伝えようとしている配慮があることは、道徳教育の根幹にある命、人権、いじめという部分から大変良い構成だと私は思います。

内容面ですが、1つは、中学校での私たちの課題はいじめをしない、させない、許さないという子どもをいかにして育てるか、命が大事、人権が大事というところは外して通れない大事な部分だと思います。その中で、重点化を図って2時間構成にして、例えば1年生ですと、漫画があつて、どれがいじめでしょうと書いてあります。いじめはこうだよという資料を見せるよりも、いじめは何かということ子どもが主体的に考えて、判断して、それをディスカッションして、これがいじめなのだという結論を出していくということを1時間目にさせておいて、2時間目に傍観者は誰だという内容構成になっています。いじめの撲滅を考えたときに、道徳教育の役目を非常によく果たしているのではないかと私は思いました。命や人権やいじめという部分で、狭いかもかもしれませんが、大事な部分を重点化して内容構成を考えてしているというのは、私は大変良いと思いました。

2つ目は、教科書の構成上の工夫で、教科書の巻頭のところで、「話し合いの手引き」があります。それが1年生も2年生も3年生も、同じ文言で記してあります。これが良いと思いました。なぜそんなことをするのかというと、これは教師ならよくわかります。先生は、学級活動で話し合い活動を取り入れています。道徳でも話し合い活動を取り入れています。この2つでは話し合いの方法が全く違うのです。同じにしてしまったら、道徳の時間が潰れてしまうのです。それは教員であれば誰でもわかることかもしれないけれども、意外とこれは道徳の授業を進めていく上で大事なポイントです。「話し合いの手引き」という形で子どもも先生も、その第一歩をしっかりと固めてあるというガイダンスは、ほかの教科書に

はありません。よりシンプルに、より大事な部分をしっかりとここで示しているのは、素晴らしいと思っています。

その次に、巻頭では「道德の時間はこんな時間に」と言っています。3つの葛藤の事例があります。1つは宿題をやってきて友達がやっていないとき友人にそれを見せるか見せないかという価値葛藤の場面が例示されています。他には、スマホで撮った写真を持ってきていない友達にこれを送るか送らないかという価値葛藤の場面です。そういう葛藤の場面が載っています。つまり、道德教育は価値学習なのですが、価値を覚えるだけでは実践に結びつきません。自分ではこの価値が大事だと思ってもそれとは違う価値が出てきます。どちらの価値を優先するかを多角的・多面的に考えて、私はこれを選択するということが、道德学習ではとても大事な部分とされています。それを巻頭のところでしっかりと出しているのは、非常に素晴らしいことだと私は思いました。

もう1つ、この巻頭の中で道德の基本の部分を明確にあらわしているのが、1年間で学ぶことと整理してあります。これはその前にページがあって、1年間で学ぶ主題がページごとになっています。その後、4本柱という形でそれを再整理してあります。この4本柱は日本では130年も前からそういう考え方があって、30年前に学習指導要領に入ってきました。つまり、価値項目は20幾つもありますが、自分、それから自分と相手、自分と家族や集団、その周りに自然という同心円のものをつくって、その関わりを自分で理解していくことが道德の価値学習ではとても大事だとされているのですが、それが明確にわかりやすいように書いてあります。マークがまたわかりやすいです。そして、そのマークを他社もやっていますけれども、主題の前に出していますから当然わかりやすいです。

ちなみに、もう1つ素晴らしいと思うことは、ここに価値項目が書いていないことです。節度節制や規則尊重と書いてある副読本もあります。両方の考え方があると思います。小学生と違って中学生はいろいろ考えますから、今日の授業は、節度節制を行うとここに書いてしまうと、つまり結論はこれという徳目主義に陥る危険性がないとは限らないのです。東京書籍はここに書いていません。これも内容構成の部分で道德学習を進めていくときに大事な視点であると思います。いろいろと視点を述べてきましたけれども、そんなに差があるわけではありません。1社選ぶとするならば、私は東京書籍を推薦させていただきます。

佐久間委員 私は、結論から申しますと光村図書出版の教科書が良いと思います。先ほど、道德の評価のことで質問をさせていただいた折、子どもたちが心を縛られることなく、真に自分やクラスメイトと向き合い、成長していく道德の授業であってほしいということを申し上げました。光村図書出版の教科書は、そのような授業を展開しやすい内容構成であると感じます。

内容について、まず良いと思った点ですけれども、教材の中に引き込まれ、心揺さぶられることで、自分のこととして考えずにはいられない、そういった教材が数多くあるということです。自分の考えを伝えたい、ほかの人の考えを知りたいという気持ちが沸き起こり、それが自発的な議論につながっていく、そして、深めていった考えをみんなと力を合わせて実践してみたいくなる、そのようなことから、主体的、対話的で深い学びというものが体験できると思います。そして、立場や考えの逆転が起こる教材や、異なる立場で議論をする教材により、多面的、多角的な捉え方を学び、モラルジレンマを含む教材からは、すぐには答えの出ない問題に対して、考え続けるという姿勢を養うことができるのではないかと期待します。さらに生徒にとってなじみやすい教科書であるという点も大切です。

イメージを膨らませる品の良いイラストや、美しい写真、持ちやすい大きさ、文字を読みやすい紙の質や色調という点でも優れていると感じます。

選定委員会の中で、校長先生や保護者の方から、光村図書出版の内容は、子どもが身近に感じる教材が多いという感想でした。また、市民アンケートを読みましても、光村図書出版を高く評価するものが数多くありました。特徴として教科書を非常によく読み込んだ上での好評価が多かったと選定委員会で感想が話されていましたが、私も同じ感想を持ちました。

以上の理由で私は、光村図書出版の教科書を推薦いたします。

教育長 ありがとうございます。それぞれの御意見をいただいたところでございます。では、私からも若干お話をさせていただきたいと思えます。

既に委員の皆様方からも私の考えと同じような御意見が出ているところでございますので、簡潔に述べたいと思えますが、私も教科書選定委員会また調査研究委員会の皆様方にしっかりと調査、選定をしていただいて、その結果を十分に尊重していきたいという気持ちはございます。また、あわせて市民の皆様方も、アンケートという形で御記入をいただいておりますので、その点についても参考にさせていただくことを大前提に考えております。そういった意味では、やはり絞っていくのは東京書籍と光村図書出版であろうと思えますし、また、内容を私なりに分析をさせていただいた中でも、その2社については優れておりました。そのほかの出版社、教科書会社についても、非常に良い教材も含まれている中で、甲乙つけがたい部分もありますが、あえてという中ではやはりその2社に注目したという状況でございました。

この2社について、私は随分特徴が異なると感じております。東京書籍は、教材について非常にシンプルに簡潔にまとまっていると思えます。分量についてはおそらく、考え、議論するという意味で、話し合い活動を重視する活用の仕方を意識されているのだろうと思っております。また漫画やイラスト、写真なども多様化されており、さらには体験的な学習、あるいは役割演技といった、今求められている学び方に活用しやすい教材が作られていると思えます。

しかし、富山委員と逆の考え方ですが、東京書籍は教材の題名の前にテーマが書かれております。これはどうなのか、テーマに引きずられはしないだろうかと思いました。学習の課題意識はテーマで示されるものではなく、今日はどのような学習をしていくのかということは先生方と生徒がともに考え、生み出していくものではないかと思いました。その点は富山委員とは考え方が少し違うかもしれません。ただ、教材の下にはつぶやきのページとしてつぶやきを書くページがあるなど非常に工夫されておりますし、先ほど心情円やホワイトボードの活用についてお話がありましたが、心情円は特に小学校で随分活用されている技法だと思えますが、それを中学校でも活用するという新たな提案なのだろうと思いました。

一方、光村図書出版でございますが、読みごたえのある教材です。量は非常に多く、重いですが、それだけ心を打つ内容の教材も非常に多いように感じます。そこで先ほど教材の量について御質問させていただきました。しかし、国分寺市の子どもたちの実態を考えると、これだけの長文であったとしても、それを読み深められる、理解できる力を相当持っていると思えます。おそらく、先生方もそのように実態を把握されているのではないかと思いますし、新聞記事を活用する、あるいは防災に関する教材など多様な視点で考えを深められるような教材が含まれていると思えます。

また現代的な課題、いじめや命ということもございますけれども、環境や共生社会、あるいは国際理解といった幅広い点で学びを深められるような工夫がされております。さらには小学校で活用されている教材を副教材として取り入れております。これはどのような意味があるのだろうかと考えましたが、小学校時代に自分が学んだことを改めて振り返りながら自分の成長を確認していく、またその感じ方、考え方の自分の違いというものを通して、学びを深めていくという活用の仕方もあるのだろうかと考えたところでございます。

一部を御紹介させていただきましたけれども、このような意味で、やはり国分寺市の生徒に適したということを特に重視するならば、私も光村図書出版が適当ではないかと思った次第でございます。私の意見を述べさせていただきました。

以上のことから、私も含めて4名の方からは光村図書出版、富山委員からは東京書籍ということで、国分寺市として委員の皆様の御意見をいただきました。富山委員、よろしいでしょうか。

富山委員 結構でございます。

教育長 それでは、光村図書出版を採択したいと思います。

(採択の結果)

「特別の教科 道徳」・・・光村図書出版「中学道徳 きみが いちばん ひかるとき」

(休憩 午後2時37分～午後2時41分)

3 議案第47号 平成31年度使用特別支援学級教科用図書（一般図書）の採択について **<教育長提出>**

(議案の内容と説明)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第21条第6号の規定に基づき、教育委員会で決定する必要がある。

統括指導主事 市立学校における教科書の採択は、義務教育諸学校の教科用図書の無償に関する法律及び関連法規に即して行われます。平成31年度使用教科書の採択要項には現在使用中の小中学校特別支援学級用教科書のうち、一般図書については特に支障があり、これより明らかに優れたものがある場合においては採択替えを行うことができます。各校においては、5月9日から6月29日までの間、来年度の一般図書について調査研究を実施し、7月13日までに調査研究報告書を提出していただきました。7月27日に開催した教科書選定委員会では、その報告書をもとに各校からの説明を行いました。この後、選定委員会からの報告をさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長 ありがとうございます。それでは、教科書選定委員長より選定の経過等について報告をお願いいたします。

教科書選定委員長 知的障害特別支援学級が設置されている第二小学校、第四小学校、第七小学校、第二中学校、第三中学校では、平成31年度に使用する教科用図書、いわゆる一般図書の選定を行いましたので報告いたします。

各設置小中学校とも児童生徒の障害の種類、程度、能力、特性に最もふさわしい内容のものであることを踏まえて選定を進めました。また、可能な限り系統的に編集されており、教科の目標に沿う内容を持つ図書であることや、上学年で使用する教科書との関連性も考慮しています。この結果がお手元の報告書に示されております。

なお、各学校の報告書の備考欄に、丸印をつけてありますが、これは平成31年度から新たに使用する予定のものであることを示しております。また、この資料には一般図書以外に文部科学省の検定済教科用図書を使用する場合も記載してあります。

以上、各設置小中学校で平成31年度に使用する教科用図書の検討結果は、全て適切であると判断いたしましたので、採択について御審議をお願いいたします。

(意見・質疑の要旨)

教育長 新たに平成31年度から使用する教科用図書が比較的多い学校と、それほどなく前年度と同様のものを使用する学校がありますが、何か基本的な考え方があれば教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

特別支援学級設置校長会代表 先ほどの説明でも一部申し上げたかと思いますが、各校で共通して、各校の子どもたちの一人一人の特性に合わせたという点が、選定の中で第一の方針となっております。各校において、子どもの状態によって昨年の教科書選定の状況とは異なっている、学級ごとに共通性がないことも実際には出てきます。そのような面で子どもの特性を生かした結果、このようになったと御理解いただければと思います。

教育長 子どもたちの実態に即して新たな教科書を選定していただいたということですね。

もう1点お聞きします。このように教科書が前に並んでおりますと、サイズがいろいろございます。「新版はじめましてにほんちず」などは非常に大判でランドセルに入るのだろうかと思い、「ふしぎをためすかがく図鑑 かがくあそび」も、少し重そうだなと思います。子どもたちがランドセルに入れて毎日持ち帰るとなると大変だと思うのですが、教科書は大きさも重さも一律でないという点で、何か工夫をされているところがあれば教えていただきたいと思います。

特別支援学級設置校長会代表 一般の教科書とは違ってサイズも大分違いますが、大きくて見やすいことも非常に大切な要素になってきますので、もちろん持ち運びのことも工夫しながら各校で選定をしていると思います。大きなものにつきましては、実際には基本的に学校に置いて長期休業中に持ち帰る等の工夫をすることと思います。

(採決)

原案どおり可決（全員一致）

〔その他〕

(事務局からの説明)

公民館課長兼本多公民館長 今年度予定しております並木公民館図書館空調設備改修工事につきまして、工事期間が決まりましたので御報告させていただきます。

本年10月1日の月曜日から11月30日の金曜日までの予定で工事を行います。これに伴いまして、工事期間中の利用者の安全確保を第一に考え、建物全体で並木公民館図書館を一斉に臨時休館することを考えております。並木公民館につきましては10月1日の月曜日から12月6日の木曜日まで、並木図書館につきましては9月24日の月曜日から12月6日の木曜日までとなります。工事に伴う館内の図書や物品の移動等に時間を要するため、図書館では1週間先行して休館に入りたいと考えています。また11月30日の工事終了後、しばらくは空調機の吹き出し口から管の中にあるほこりが出ることもあり、試運転期間としたい

と思っております。その期間及び開館準備を行うため、図書館、公民館ともに工事終了後6日間休館をいたします。

市民への周知につきましては、既に利用者懇談会や公民館運営サポート会議などでお話をさせていただいておりますが、日程が確定いたしましたので、今後、市報や公民館だより「けやきの樹」での広報、また公民館、図書館のホームページやツイッター、ポスターやチラシなどでお知らせしていきたいと考えております。また、近隣の小学校や中学校、都立国分寺高校にもお知らせをしてみたいと思っております。

空調設備の基幹部分から天井の吹き出し口や配管を改修する大きな工事になりますので、天井を剥がすこととなります。そのため職員は基本的には在館するのが難しい状況でございますので、ほかの公民館や図書館で業務を行うこととして、工事期間は朝晩の戸締りなどの対応をしてみたいと考えております。公民館施設の利用や図書館の図書の貸出し等、市民の方に御不便をおかけいたしますが、周知を図り御理解をいただけるよう努めてまいります。

(意見・質疑の要旨)

教育長 ぜひ利用者の皆様にしっかりとお伝えをして、御不便をおかけしないようお願いいたします。

〔閉会〕

午後2時53分、教育長は閉会を宣した。

署名委員 **1 番**

4 番

調製職員